

まちづくり—文化振興は未来への投資

(本稿は、9月4日付千葉日報に掲載されたものです)

(株)ちばぎん総合研究所
研究員 淡路 睦

自治体では、文化振興事業として、文化施設の建設・運営や、演奏会、展覧会といった鑑賞の場の提供、あるいは、お祭や花火大会などのイベント実施を行っている。文化活動は、住民同士のコミュニケーションを促進し、地域活動への参加のきっかけとなる重要な活動だ。そして、自治体にとって文化振興は、住民の自治意識を高め、コミュニティをより強固なものにするための有効な施策であると言える。しかし、近年の緊縮財政を反映して、文化振興のための予算を縮小せざるを得なくなっている自治体も出てきている。

市町村の文化関係経費は減少が続いているが、その内訳をみると、文化関係経費の8割以上は建設費と施設経費で占められており、芸術文化事業費はほんの一部にとどまっている。つまり、文化関係経費といっても、大方は建物の建設とその施設維持のために使われており、文化事業そのもののための支出は極めて限られているのが現状である。文化振興のための支出は、一般に不要不急の支出と受け止められており、削減されがちだが、「地域づくり」という視点で考えれば、今後は文化事業にこそ注力するべきである。

以下では、文化振興によるまちづくりのあり方として、3つの提言をしたい。

1. 地域文化人の発掘

地域住民の中には、さまざまな経験や技術を持った「マイスター」がたくさんおり、こうした地域の文化人を「地域マイスター登録制度」などにより発掘し、地域の文化振興のリーダー役として登録してもらうことが必要だ。登録の際には「募集」という受け身の姿勢ではなく、行政から直接お願いする姿勢が大切である。

2. 文化事業への支出を「投資」と位置づける

演奏会や美術展の鑑賞など個人の楽しみに使われている支出は、これまで単なる「消費」と捉えられてきたが、今後自治体が文化振興に取り組む上では「投資」という視点を持つことが重要である。文化施設が地域文化の基盤を強化し、次代に伝えるべき人的、文化的資源を育成することができれば、それはまさに地域づくりのための投資になりうるだろう。そのためには、一方的に提供する文化活動から住民参加型の文化活動へと方向転換が必要だ。例えば、従来は講座の受講者であった人が講師として活躍したり、講座で学んだことを地域活動などで活かす仕組みができれば、その活動は個人の楽しみからまちづくり活動へと広がっていくはずである。

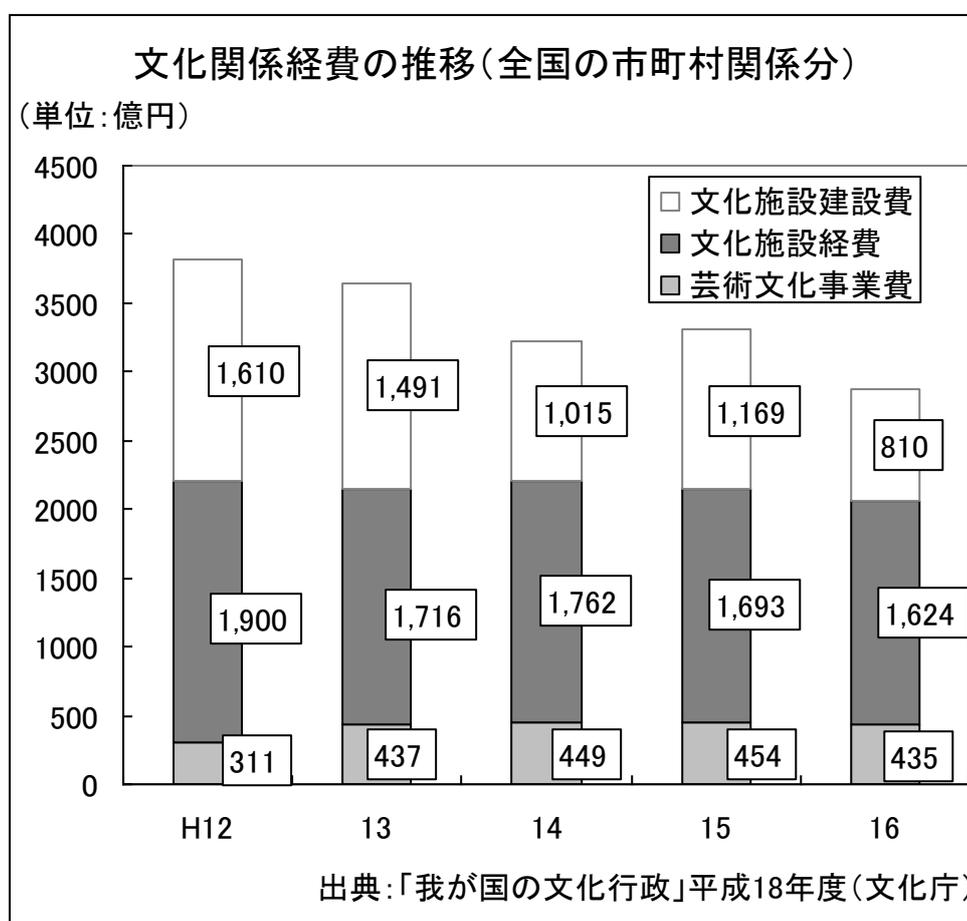
3. 地元企業の参画を促す

●本紙面に記載されているあらゆる内容の著作権は、株式会社ちばぎん総合研究所及び情報提供者に帰属し、いかなる目的であれ無断での複製、転載、転送、改編、修正、追加など一切の行為を禁じます。

株式会社 ちばぎん総合研究所
TEL 043-207-0621
FAX 043-207-0731

お隣の茨城県日立市では、企業内オーケストラと住民の文化活動が融合して始まった「オペラのまちづくり」が10年以上続いている。今では、オペラの公演に市内外から多くの人が集まり、観光や商業分野にも大きく寄与している。これからは、企業による地域の文化振興への貢献活動は、単に資金を提供するだけでなく、どのような形で参画するのも問われるようになるだろう。

行政運営の効率化に目を奪われて、文化振興をおろそかにしてはいけない。自治体は文化振興として、人材の発掘・育成と人材を生かす仕組み作りに投資するべきと考える。この投資はのちに「地域の活力」となって必ず返ってくると考えるからである。自治体の役割は、地域住民や地元企業が行う個々の文化活動をつなぎ合わせ、地域が一体となったまちづくり活動へと広げることではないだろうか。自分のまちのファンをたくさん増やしたまちこそ、「心豊かなまち」となるのである。



今後 Business Letter が不要の方は、お手数ですが F A X 番号をご記入のうえ、
F A X 0 4 3 - 2 0 7 - 0 7 3 1 まで返信をお願いします。

Business Letter 不要 (チェックをお願いします) F A X 番号 ()

●本紙面に記載されているあらゆる内容の著作権は、株式会社ちばぎん総合研究所及び情報提供者に帰属し、いかなる目的であれ無断での複製、転載、転送、改編、修正、追加など一切の行為を禁じます。

株式会社 ちばぎん総合研究所

TEL 043-207-0621

FAX 043-207-0731